

# だれ 「誰かのこと」じゃない。自分のこと。

わたしたちのくらしの中には、さまざまな人権課題が存在しています。法務省  
人権擁護局は、取組が求められている主な人権課題について、「啓発活動強調事  
項」を18項目掲げています。

これらの人権課題とあなたには「どんな関係」がありますか？

啓発活動強調事項18項目（法務省）				
女性	子ども	高齢者	障害のある人	部落差別 (同和問題)
アイヌの 人々	外国人	感染症	ハンセン病 患者・元患者 やその家族	刑を終えて 出所した人 やその家族
犯罪被害者や その家族	インターネット	北朝鮮当局に よる人権侵害	ホームレス	性的 マイノリティ
	人身取引	震災等の 災害	ゲノム情報	

## 差別をなくすために、わたしたちにできること

「そっとしておけば差別はなくなる」、「自分は差別をしない」というだけで、本当に差別はなくなるのでしょうか？ 一人ひとりの個性を認め合い、すべての人が自分らしく生きていける社会をつくるために、自分の思い込みや偏見に気づき、一人ひとりが自分事として人権課題に向き合うことが大切です。

## 「する」、「しない」から 「ある」、そして「なくす」生き方へ

学びを通して、社会や自分の中に差別が「ある」ことに気づき、さまざまな差別を「なくす」生き方を実践していくことが、差別のない社会をつくる第一歩につながります。

わたしたちにできることを一緒に考えてみましょう。

